

# 教育委員会会議録（12月定例会）

日 時

令和2年12月24日（木）  
午後1時30分から午後2時40分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
保健福祉部子ども施設課長	寺山 一男
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

## 議 事

### 報 告

報告第12号 教育委員会11月定例会の会議録について

### 議 案

議案第54号 令和2年度教育委員会12月補正予算の提案について

### その他

- (1) 令和2年第4回市議会定例会について
- (2) 令和3年度日立市奨学生の募集について
- (3) 令和2年度日立市優秀教職員等褒賞事業の被褒賞者について
- (4) 第67回日立市教育論文応募状況及び審査結果について
- (5) 日立市教育プラザ・学習室の開設について
- (6) 全国大会への出場について
- (7) 令和3年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について
- (8) その他

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長            それでは、ただ今から教育委員会12月定例会を開会します。  
本日は、傍聴希望者が1人おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員            結構です。

(傍聴人入室)

## 2 報 告

報 告 第 1 2 号      教育委員会11月定例会の会議録について

教 育 長            それでは、まず、報告第12号について御意見を伺います。  
いかがでしょうか。

全 委 員            特にありません。

教 育 長            それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 5 4 号      令和2年度教育委員会12月補正予算の提案について

教 育 長            それでは次に、議事に移ります。  
議案第54号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長          令和2年度教育委員会12月補正予算について、提案するもので  
す。

はじめに、歳入歳出予算です。歳入については、2,630万円  
を増額し、補正後の額を31億5,268万6,000円とするも  
のです。

歳出については、3,900万2,000円を増額し、補正後の  
額を91億7,197万5,000円とするものです。

補正の内容は、十王中学校屋内運動場改築事業費の増額です。現  
在、改築工事を進めている十王中学校体育館建設現場で、工事中の  
地中から大きな自然石が複数出てきました。この自然石を撤去しな

いと地盤を固める作業に入れないことが判明し、その石を砕くには特殊な掘削機を使用する必要があることなどから、必要な経費を増額するものです。

関連歳入として、工事費が増額することに伴い、その財源を確保するため、市債2,630万円を増額するものです。

なお、起債の限度額については、同じく2,630万円を増額し、4億5,280万円とするものです。

継続費については、年割額のうち、令和2年度分を3,900万2,000円増額し、補正後の総額を10億7,720万3,000円とするものです。

教 育 長 それでは、議案第54号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第54号については、原案可決と決しました。

#### 4 そ の 他

##### (1) 令和2年第4回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。  
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 今回の市議会定例会の会期は、12月3日から12月17日までの15日間でした。

まず、一般質問の概要について、一部抜粋して説明いたします。

伊藤 智毅 議員から、学校再編について御質問がありました。先日具体的に35人学級を5年がかりで進めていく旨示されましたが、質問を頂いた当時は、学級定数の上限を下げるという文部科学省の方針が出ており、再編計画との整合性について伺う、また、再編計画を改めて検証し、計画の見直しや作業の先送りについて検討すべきと考えるが、総合教育会議議長である市長の考えを伺うというものでした。こちらは吉成副市長から、学級の人数の上限が30人になった場合でも、再編計画の想定で、教室の確保を始め、対応は可能である。パブリックコメントや住民説明会における市民の意見のうち、「賛成」と「やむを得ない」を合わせると7割であり、必要性についてはおおむね理解を頂けたものと捉えている旨お答えしております。

次に、小林 真美子 議員です。(仮称)日立市立学校再編計画(素

案)の意見募集の概要について伺うというものでした。こちらに対しましては、パブリックコメントとオープンハウス型住民説明会の募集方法、募集結果、感染症対策についてお答えしました。

次に、白石 敦 議員です。GIGAスクール構想における課題と対応について、3点の質問がありました。まず、教職員の負担を軽減させるための人的な支援については、教員に対する機器操作やトラブル対応のため「ICT支援員」の配置を検討している旨お答えしました。次に、ICTを活用した授業と対面学習とのバランスについての考え方については、それぞれの良さを生かし、場面に応じて効果的に使い分けていくことが重要であり、授業での効果的な活用について指針をまとめ、各学校に示していく旨お答えしました。3点目の不登校児童生徒へのオンライン学習の活用については、デジタル教材や遠隔授業の活用により、学習進捗や児童生徒の状況の確認、学習や生活状況への助言などが可能となり、極めて有効な手立てである旨認識を示しております。

次に、添田 絹代 議員です。子どもたちへの安定した米飯給食の提供について、国は、米飯給食提供を週4回まで拡充していく取組を推進しており、安定した米飯給食の提供のためには、市独自で学校給食共同調理場への炊飯施設の増設が必要と考えるが、市の見解を伺うというものでした。こちらに対しましては、現在、県内では、共同調理場のある35市町村のうち、4市町が直営の炊飯施設を整備していること、本市においても、昨年米飯給食提供事業者が撤退した現状も踏まえ、安定した米飯給食の確保の視点から、公設の炊飯施設の整備が必要と考えているが、まずは、調理場への併設の可能性、費用対効果の検証、先行事例の情報収集に当たっていく旨お答えしました。

次に、藤森 結花 議員です。少子化対策について、少子化が進行する中で、ライフデザイン構築のために、学校教育の中で、自立に向けた選択をするためのヒントとなる学習が必要と考えるが、日立市の教育における取組を伺うというものでした。こちらに対しましては、未来パスポートや男女共同参画ハンドブックの活用、職場見学や職場体験、保健体育における性に関する指導や「いのちの教育」、家庭科における食育などに取り組んでおり、高等学校のライフデザインの学習につなげていくことを意識しており、今後は、高等学校と意見交換を行い、より効果的な取組について検討していく旨お答えしております。

次に、篠田 砂江子 議員です。コロナ禍にあつて、学校行事を中止、延期、縮小して対応しており、他の自治体では修学旅行の代替行事が実施されているが、本市の来年度の学校行事の在り方の方向性について伺うというものでした。こちらに対しましては、来年度に向け、コロナ禍においても、豊かな学校生活を実現する学校行事

の在り方は重要な課題であり、特に、修学旅行は学習指導要領に位置付けられた教育活動であることを踏まえ、行き先や内容について学校と共に検討し、状況に応じて適宜判断していく旨お答えしました。

最後に、瀬谷 幸伸 議員です。河原子中学校の学校環境について、河原子中学校は、統合までの最長10年間、プレハブ校舎を使用することになるが、雨漏りの発生やバリアフリー化されていないなど、良い環境とは言い難く、旧校舎音楽室のカビ発生なども見受けられるが、教育委員会として、この環境が続くことをどのように捉えているのかという御質問でした。こちらに対しましては、議員御指摘の不具合については既に対応済みであり、再編が完了するまでの間に支障が生じた場合は、その都度、環境の改善に取り組むこととしている、また、夏季はパントリー内が高温になり食中毒の危険もあることから、エアコンを設置するとともに、既存校舎についてもトイレの洋式化にも取り組んでいく旨お答えしました。

続いて、教育福祉委員会です。補正予算を含む8件の議案がありましたが、全て可決を頂きました。

**委員** 今回は教育関係の質問が多くあり、内容も今の時期に応じたもので、いずれに対してもしっかりと御答弁いただいたという印象を持ちました。

伊藤議員の質問に関連して、先頃、小学校の定数を40人から35人へ5年間をかけて変更するとの報道がありました。35人学級とすることについては、約40年前から叫ばれていた教育業界における宿願でした。それが実現することで少人数教育にも近付いていくものと思います。議員の質問は学校再編計画の見直しに関するもので、計画では教室の確保等の対応は可能との答弁でしたが、35人学級となった場合の予想児童数、学級数の具体的な数字とその対応についてお聞かせください。

**学務課課長** 小学校の学級定数を35人とすることについて、本市では、1年生と2年生は現在35人となっておりますので、影響を受けるのは3年生以上の4学年となります。学校再編計画との関係から申し上げますと、5年後には25校から20校になるという計画案としています。そのうち実際に影響を受ける学校は6校で、残りの学校には影響はなく、全体の約30%が影響を受けることとなります。具体的には、この6校の3学年以上が1クラスずつ増えることとなります。一方、この5年間で児童数は22%の減少率が見込まれていますので、クラス数の増と相殺することで、結果的に現状の校舎内に収まるという考え方から、対応が可能と答弁したものです。ただし、宮田小、中小路小、仲町小の3校を統合することとなる小学校

については、校舎の規模が大きくなる可能性があり、再編計画においても建替えの対象となっているため、児童数、学級数をしっかりと推計し、それに対応した学校づくりを進めていきたいと考えております。

**委員** 該当校は6校で、大きな影響とはならないことに安心しました。今は少子化で、1学級の人数がそもそも多くはないという現状にあると思いますが、その一方で1学級40人となっているところも受けられます。学校再編とは別に、少人数指導を実現できる市独自の加配などについても学務課と指導課で連携しながら進めていただきたいと思います。

続いての質問です。伊藤議員、小林議員共に、再編で統合された場合の学校とコミュニティの関係について、特に伊藤議員からは学校運営協議会の方向性について質問されたようですが、具体的にどのような答弁をしたのでしょうか。特に小学校では、統合によって該当するコミュニティが複数になると思います。小学校は、防犯サポーターや防災訓練、地域人材をお借りする場面、運動会、敬老会などの行事、さらに、学校運営協議会の中ではコーディネーターが非常に重要な役割を果たしていると思います。このように様々な部分で学校はコミュニティと深いつながりがあります。それが複数の学区にまたがる場合、具体的にどのような対応を考えているのかお聞かせください。

**教育部長** 伊藤議員の御質問に対する具体的な答弁は次のとおりです。

本市のコミュニティからは、発足当初から40年以上にわたり、子どもたちの見守り活動や学校行事を始めとして、様々な教育活動に、多大な御支援を頂いてまいりました。本市の教育は、正に、学校と地域が両輪となって、子どもたちを育ててきたものであり、今後とも変わることのない本市教育の基盤であると考えております。今年度、全校で学校運営協議会を試行設置しますので、今後は、学校と地域が連携するための組織的、継続的な仕組みの構築が、更に進んでいくものと捉えております。学校再編に際しましても、統合後の新しい学校における学校運営協議会の場で議論を深めていただき、子どもたちが、地域に対する愛着や誇りを持てる活動ができるよう、地域とともにある学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、小林議員の御質問に対する答弁についても趣旨は同様ではありますが、コミュニティの皆様には、長年、子どもたちの見守り活動や学校行事を始め、様々な教育活動に御協力を頂いており、学校運営には欠くことのできないパートナーであると捉えております。平成29年度から、学校運営協議会制度の取組を進めており、今後、

学校運営協議会での熟議を通して、学校と地域との関係と相互理解は更に深まっていくものと捉えている旨お答えしております。

いずれにいたしましても、これまでと同様、コミュニティが複数入ることとなっても、今後も学校と地域の皆様との熟議を通して、子どもたちのために、学校をより良いものとしていただけるよう支援していく旨お答えしております。

**委 員** ありがとうございます。私も今お答えいただいた内容と同感でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後に要望が1点あります。先程申し上げたとおり、学校と地域をつなげる役割として、コーディネーターが非常に重要な役割を果たしています。例えば会瀬小学校では、コーディネーターの方がうまく機能していると感じています。学校運営協議会制度におけるコーディネーターの役割について、どこまで浸透しているのか心配なところがあります。コーディネーター対象の研修会を開催し、活動の具体事例を紹介するなど、コーディネーターの質を高められるような仕掛けを考えていただければと思います。

## (2) 令和3年度日立市奨学生の募集について

**教 育 長** 続きまして、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

**総 務 課 長** まず、募集人員です。例年と同様に、高等学校奨学生6人、大学奨学生30人程度を募集いたします。

選考方法は、学校から提出される推薦書等と面接により選考いたします。

募集期間は、2月を予定しております。

スケジュールは、1月に各学校に募集要項等を送付するとともに、市報やホームページで広報してまいります。

2月の募集期間を経まして、3月に面接、選考委員会を開催し、奨学生に採用された方を対象とした貸付説明会を予定しております。

こちらは、募集要項と一緒に送付している「奨学生ふるさと定住促進補助」のチラシで、大学卒業後、日立市内に居住した場合、奨学金の返還金の一部を補助するものです。

**委 員** 保証人の条件はどのようになっているのですか。

**総 務 課 長** 本市の奨学金制度は、連帯保証人と通常の保証人を1人ずつ付け



ていただくこととしており、いずれも市内在住の成人の方という制限を設けております。

委員 奨学金制度の中には、保証人の所得に関する条件が設けられていて、貸付がなかなか受けられないものもあるのですが、日立市の奨学金はそのようなことはありませんか。

総務課長 保証人の所得に関する条件は設けておりません。

委員 それならば安心しました。貧困家庭の子などが進学するときに、保証人の所得の条件により、奨学金を受けられないケースがあったので確認したいと思いました。ありがとうございました。

教育部長 民法改正により成年年齢が18歳となったとき、保護者という概念がなくなってくると思います。奨学金も金銭の貸借契約の一つですので、18歳が成人となった場合の考え方についても整理が必要になると思います。また、奨学金の募集スケジュールは、現在、年度の遅い時期に組まれており、こちらも課題であると認識しております。引き続き民法改正の施行に向けた検討を進め、方向性がまとまりましたら委員の皆様にお知らせいたします。

委員 3点質問があります。

まず、説明いただいたチラシの中に「日立市に居住している場合、奨学金の50%を補助します。」、また、「医療・介護・福祉職に就業している場合、更に奨学金の50%を補助します。」とあり、とても良い制度であると思いますが、これらの補助制度はいつから導入されたのでしょうか。

2点目は、これらの補助制度の該当者数、3点目は、奨学金の返還の状況について、それぞれ教えてください。

総務課長 まず、制度の開始時期についてお答えします。日立市居住者への補助は平成29年度から、医療・介護・福祉職就業者への補助は令和元年度からの開始事業です。

次に、制度の利用状況についてです。令和元年度の実績で申しますと、制度が開始した平成29年度以降の返還者43人中20の方が市内に居住しておりますので、46.5%が補助該当となります。このうち、医療・介護・福祉職に就かれた方は2人から申請を頂き、職種は保育士と臨床検査技師の方からでした。

3点目の奨学金の返還状況についてです。こちらも令和元年度末の状況となりますが、返還者総数184人に対し、滞納者は39人でした。主な理由としましては、生活費や家賃等の支払いを優先す

ると、奨学金の返還まで回らないと連絡を頂くケースが多いです。

**教 育 部 長** 不良債権化してしまっているケースはこの中の3件で、それ以外の方からは、遅れながらも返還していただいている状況です。大学等を卒業して間もないため思うような収入が得られず、返還が遅れてしまうケースが多いという印象があります。

**委 員** 分かりました。回収の事務も大変だと思いますが、引き続き対応よろしくお願いいたします。

### (3) 令和2年度日立市優秀教職員等褒賞事業の被褒賞者について

**教 育 長** 続きまして、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

**学 務 課 長** この事業は、本市教育の振興発展に寄与した学校及び教職員を褒賞することにより、教職員の勤務意欲を向上させること、先進的な実践の共有化により本市教育の振興を図ることを目的として、平成22年度から実施しているものです。

対象となるのは、学校の部が市立小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園、教職員の部は、学校・幼稚園に勤務する者で、常勤、非常勤及び会計年度任用職員を問わず、他の模範となる者としております。

受賞者については、日立市優秀教職員等褒賞規程に基づく各分野で、特に顕著な成果を上げている学校及び教職員について、教育委員会事務局の部課所長で構成する審査委員会が審査及び内申し、教育長が決定したものです。

今年度は、学校の部で2校、教職員の部で17人が受賞いたしました。昨年度は学校の部が8校、教職員の部が9人の受賞でしたので、今年度は教職員の受賞が多い傾向にあります。特に今年はコロナ禍の影響から、環境整備を熱心に行った用務員が6人入っていることが大きな特徴だと思います。

なお、表彰式は例年、学校長・園長連絡会議後に執り行っておりましたが、今年度は当会議を開催しないことから、1月28日の定例教育委員会後に簡素化して行う予定です。

**委 員** 用務員の方々が学校の環境整備に力を入れていただいたということで、大変ありがたく、是非これからも表彰していただければと思います。

県では「ティーチャー オブ ティーチャーズ」という同じく優

秀教職員を表彰する事業があったと思いますが、現在も実施されているのでしょうか。

**学務課長** 本市の事業よりも若干条件等が厳しかったと記憶しておりますが、県の「ティーチャー オブ ティーチャーズ」事業も引き続き行われております。

**委員** 「ティーチャー オブ ティーチャーズ」の場合は、受賞後に研修会の講師をしていただくことも趣旨の一つとなっておりますが、「ティーチャー オブ ティーチャーズ」となった日立市の教職員で、研修会講師を行った実績はありますか。

**学務課長** 本年度はコロナ禍により講師を呼べず、研修会自体を開催できないことが多く、そのような実績は聞いておりません。本市教職員が「ティーチャー オブ ティーチャーズ」となった場合に、その得意とする分野で、各校で研修会を行っていただくような仕組みも、コロナの状況を見ながら考えたいと思います。

#### (4) 第67回日立市教育論文応募状況及び審査結果について

**教育長** 続きまして、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** 応募論文の総数は19編で、昨年度は18編でした。内訳は、個人が17編、共同2編です。

応募者総数は68人で、学校種別で見ると小学校が10校13編、中学校が3校5編、日立特別支援学校が1編でした。

年齢別では、20代から50代まで幅広く応募がありました。

研究分野別では、算数・数学、特別支援教育がそれぞれ3編、理科、保健体育・体育、外国語・外国語活動がそれぞれ2編、その他幅広く各教科から応募されています。

次に、入賞論文です。最優秀賞は成沢小学校の西野先生で、研究分野は学習指導です。優秀賞は2編で、成沢小学校の算数・数学の共同研究、また、同じく成沢小学校猪俣先生の保健体育・体育の研究でした。優良賞は6編でした。表彰式は1月28日の定例教育委員会後に実施いたします。

次に、本年度の特色と傾向です。今年度の論文応募総数は19編で、20代から50代までの応募がありましたが、30代の教員の応募が半分を占めました。新学習指導要領の重要な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容や、「知識及び技能」、

「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を目指して研究した論文が多く見られました。コロナ禍にあっても、昨年度を上回る数の論文が提出されたことは、各学校長の呼び掛けと指導の結果であると考えております。

今後の課題です。児童生徒の実態を把握し、様々な手法で研究を深めていることが見受けられましたが、主観的な分析ではなく、実態を客観的に検証していく必要があると捉えております。また、若手教員を含め、授業の質の向上を目指し、自らの指導法について課題意識を持って取り組み、論文にまとめられるような学校等での支援の充実を図る必要があると考えております。

**委 員** 被表彰校が集中しているように見えるのですが、何か特別な要因があるのでしょうか。

**指 導 課 長** 先生方の日頃の実践研究は大変貴重なものですので、それを是非論文にまとめてほしいと市教育委員会、市教育研究会、学校長会等から呼び掛けをしております。例年、学校によって提出論文の多い、少ないはありますが、本年度はその結果、成沢小の3編全てが入賞、坂本小、助川中も優良賞に複数入賞しております。今回の結果がグッドモデルとして、各校に波及するメッセージになればと考えております。申し上げておきたいのは、論文の提出が少ないことが学校の実践研究が十分ではないことではありませんし、今回紹介していない論文以外にも貴重な教育実践があります。これらを更に共有して、日立市全体のレベルアップを図れればと考えております。

**委 員** 研究が不十分な学校があるとは思いませんが、全ての学校を紹介できるような指導を是非よろしくお願いします。

## (5) 日立市教育プラザ・学習室の年末年始の開設について

**教 育 長** 続きまして、その他(5)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** まず、背景・目的です。平成30年5月に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと、学習意欲を持つ子どもの支援のため、小学生、中学生、高校生の利用を想定した学習室を教育プラザの1階に開設しました。

今年度はコロナ禍のため、学習室の席数を半分に制限しておりますが、放課後になりますと、ほぼ満席となっております。

年末年始は、施設の休館日となりますが、受験に向け、意欲的に

学習する中学生、高校生の学習環境を維持するため、昨年度に引き続き、学習室等を開放いたします。

次に、概要です。教育プラザの休館日の12月28日から翌年の1月4日までのうち、12月28日と29日、翌年1月4日の3日間について、午前9時から午後5時まで、1階の学習室と談話室を開放するものです。なお、満席の場合は、2階スペースを適宜開放することといたします。

次に、昨年までの実績です。令和元年度は、3日間合計で107人の利用があり、平成30年度実績の50人から約2倍に増えている状況です。

**委員** 今年度は席数を減らして開設するということですが、ここ数日、全国的に感染者が激増している状況にあり、非常に心配です。開設すると決めた以上は、感染対策を十二分に実施していただけるよう要望いたします。

**生涯学習課長** 御要望ありがとうございます。施設においては、入口付近への消毒液の設置、利用者使用後の机、椅子の消毒、2時間ごとの室内の換気、利用者の住所、氏名、連絡先の確認、いばらきアマビエちゃんの登録働き掛け等により、対策を図ってまいります。

**生涯学習課長** 続いて、資料にはありませんが、「ひたち大好きパスポートの令和2年度冬休み及び春休み期間中の平日及び祝日の公共施設無料利用について」御説明します。

ひたち大好きパスポート事業は、小中学生の土曜日や長期休業期間中の日曜日の活動の充実を図るため、パスポートを提示することで市内公共施設の利用料を無料とするものです。新型コロナウイルス感染症拡大により短縮となった今年の夏休みを有意義に過ごせるよう、従来の日曜日、日曜日に加え、平日及び祝日も無料利用日といたしました。その結果、対象施設の利用促進と市外への外出抑制につなげることができ、この実績を踏まえ、今年度の冬休みと春休みについても引き続き有意義に過ごせるよう、夏休みと同様に公共施設の無料利用を可能とするものです。このことにより、冬休みと春休みの無料利用日が、従来の日8日から24日に拡大し、市内公共施設の利用集中を防ぎ、利用者の分散化を図ることができるものと考えております。

## (6) 全国大会への出場について

**教育長** 続きまして、その他(6)について、スポーツ振興課長から説明を

お願いします。

**スポーツ振興課長** 市内3つの高校のチームで、年末年始に開催される全国大会への出場が決定しましたので、御紹介いたします。

まず、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部（女子）が第32回全国高等学校駅伝競走大会に出場いたしました。開催日は12月20日ということで既に終了しており、場所は京都府西京極総合運動公園陸上競技場の発着でした。参加校は47校で、31位という結果でした。なお、このチームは昨年出場を逃しましたが、その前は3年連続で全国大会に出場している、いわゆる常連チームですので、今後も一層の活躍を期待しております。

次に、日立北高等学校弓道部（女子）が、第39回全国高等学校弓道選抜大会に出場することが決定しました。同校は女子の団体としては初出場となります。期日は12月25日、26日の2日間です。場所は岐阜県岐阜メモリアルセンター、競技種目は近的競技の団体、参加校は都道府県予選会の代表52校です。なお、この大会は各都道府県新人大会の優勝チームが出場する全国大会です。

次に、日立第二高等学校バレーボール部（女子）が、第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会、いわゆる春の高校バレーに32年ぶり2回目の出場を決めました。1回戦は1月5日で、対戦相手は誠修高等学校です。場所は東京都東京体育館ですが、コロナ禍であることを配慮し、無観客で実施されます。参加校は都道府県予選会の代表52校です。

**スポーツ振興課長** 続いて、資料にはありませんが、「第21回日立さくらロードレースの中止について」御報告いたします。新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、市民、参加者、大会関係者の安全確保を最優先するため、12月8日に開催された実行委員会において、正式に中止を決定いたしました。この場を借りて御報告いたします。

## (7) 令和3年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

**教 育 長** 続きまして、その他(7)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

**子ども施設課長** 9月の定例教育委員会において、公立幼稚園及び認定こども園の令和3年4月入園者の募集計画について御説明しました。本日はその結果について報告いたします。

今回、5園で募集を行い、4歳児クラスのみ、合計で37人の入園希望者がありました。令和2年度募集時と比較しますと17人の

減少となります。なお、中小路、滑川、金沢及び豊浦幼稚園は令和3年4月から休園予定のため募集は行っておりません。令和3年4月の園児数見込みは98人で、今年度の151人と比較すると、53人の減少となっています。

次に、私立幼稚園・認定こども園の応募状況です。同時期に募集を行い、幼稚園8園、認定こども園12園の合計20園で、新規受付人数は333人、前年比90人の減少、継続入園を含む来年4月の園児数の見込みは1,216人、昨年度の1,379人と比較しますと163人の減少となっております。

次に、市立幼稚園の適正配置等についてです。中小路幼稚園及び滑川幼稚園は、令和3年4月にみやた認定こども園に統合するため、両園共に休園といたします。金沢幼稚園及び豊浦幼稚園は、計画どおり令和3年4月から休園といたします。現在休園中の高鈴幼稚園及び水木幼稚園は、令和2年度末で閉園を予定しております。

市内の幼稚園については、子どもの数の減少に加え、幼児教育・保育の無償化により、保育園へのニーズが高まっていることなどを反映し、入園希望者は減少しておりますが、今後も一定程度の希望者がいらっしゃるものと考えております。そのような中、市立幼稚園については、私立幼稚園の安定した運営を確保するための受入枠の調整役とともに、特別な支援が必要な子どもの積極的な対応が求められていることなどを十分に踏まえ、子どもを安心して預けられる環境を維持しながら、今後の適正配置を検討してまいります。

## (8) その他

教 育 長 そのほか、事務局から何か説明することはありますか。

総 務 課 長 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応状況について、先月から更新された主なものを説明いたします。

まず、感染者の発生状況です。市内で確認された感染者の状況です。11月30日現在となっておりますが、その後更に新規感染者が発生しており、昨日までに市内で26人の感染者が確認されております。なお、これまでに小中学生の感染は確認されていません。

次に、冬季期間中の換気の徹底に伴う防寒対策についてです。先月の定例会において御説明した小中学生への膝掛けの配布で、先週までに学校へ納品され、本日までに児童生徒への配布が完了しております。

次に、児童クラブにおける対応です。こちらは、水道蛇口の交換など既に当初から取り組んできたものでありますが、資料への記載が漏れていたため、今回追記をいたしました。

次に、保健福祉部の事業となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、困難な状況にあっても頑張る世帯を応援するため、お米券やマスクを配布する取組を今月行っております。対象となるのは、主に低所得世帯や児童扶養手当受給世帯などです。

**委員** 学校へのパーテーションの設置について伺います。先日学校訪問をした際に、パーテーションの傷が目立ち、黒板が見えにくくなっていました。そのようなパーテーションは再度購入するのか、それともパーテーションは使用せず、マスクや消毒液で対応するのか、現段階のお考えをお聞かせください。

**学務課長** 傷や黒板が見えにくいことについて、状況は確認しております。消毒や換気の仕方も含め、パーテーション配布の時から国のマニュアルが変わってきています。パーテーションは、グループで話し合いをするときや対面で話をするときに使用する学校が多くなっておりますので、来年度はマスクの着用を徹底することで対応していくことを考えております。

**教育長** そのほか、事務局から何かありますか。

**指導課長** 関東大会等の出場について、2件報告いたします。  
1件目は中学校駅伝大会で、豊浦中学校男子チームが関東大会に出場いたしました。11月11日に県大会が笠松運動公園で行われ、同チームが4位に入賞、関東大会は12月5日に同じく笠松運動公園で行われ、33チーム中21位という結果でした。  
2件目は県のアンサンブルコンテストです。12月12日に牛久市で行われ、多賀中学校のフルート三重奏が金賞かつ最優秀賞の朝日新聞社賞を受賞しました。同じく多賀中学校の管楽八重奏も金賞、豊浦中学校の打楽器三重奏も金賞ということで、この3組が東関東アンサンブルコンテストに出場することとなりました。当コンテストは1月23日、24日に牛久市で開催されます。

**教育長** そのほか、事務局からはよろしいでしょうか。  
委員の皆様からは何かありますか。

**委員** 教育プラザの飲食できるスペースは、食べながら話ができるような状況になっているのでしょうか。それとも一人一人黙って食べて、また学習に戻るといった形なのですか。

**生涯学習課長** 平日の学生の利用時間は、主に午後2時過ぎの放課後の時間で、



お昼の時間は高齢者の方の利用が中心になっています。平日は、飲食される方はほとんど確認されませんが、土曜日、日曜日は学生が午前中から利用し、お昼になると近隣のスーパーから昼食を買って、プラザで飲食をしている様子も見受けられます。座席については、間隔を空けて配置しておりますので、密集して昼食を食べている様子は見受けられず、利用者の方々も密にならないように気を使っていると管理人から伺っております。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長     それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長     令和3年1月28日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長     以上をもちまして、教育委員会12月定例会を終了します。

以 上